

企業のスコープ 3 排出量の開示・活用に向けて

－ 適切な投資判断を導くために －

1. スコープ 3¹排出量の開示に関する要請の高まり

2011 年の GHG プロトコルによるスコープ 3 基準策定以降、多くの企業がスコープ 3 排出量の開示に取り組んでいるが、近年、企業に対するスコープ 3 排出量開示の要請が高まっている。2021 年に TCFD が改訂した「気候関連財務情報開示タスクフォースの提言の実施」では、スコープ 3 排出量について、「重要性評価を伴うが、タスクフォースは組織に対してその排出量の開示を奨励する。」および「すべての組織に対してスコープ 3 の GHG 排出量の開示を強く奨励する。」という記載が盛り込まれ、スコープ 3 排出量が従来以上に強調された。²2023 年に IFRS 財団より発表された IFRS S2 号「気候関連開示」は TCFD 提言に立脚し、開示のグローバルスタンダードを目指したものであるが、スコープ 3 排出量はカテゴリ別に開示しなければならない項目として記載されている。

日本でも、IFRS S2 号を受けてサステナビリティ基準委員会（SSBJ）により策定された「サステナビリティ開示テーマ別基準第 2 号 気候関連開示基準」において、IFRS S2 号同様の記載が盛り込まれている。現在、金融庁において、SSBJ 基準の法定開示への取込みが検討されており、これに伴ってスコープ 3 排出量の開示が一部企業に対して義務化されていく見通しである。

¹ スコープ 3（Scope 3）排出とは、企業のバリューチェーンで発生する温室効果ガス（GHG）排出のうち、スコープ 1（工業プロセス等に伴う直接排出）、スコープ 2（他社から購入した電力や熱の使用に伴う間接排出）以外の間接排出を指す。企業活動等に起因する GHG 排出量を算出する方法を提供する「GHG プロトコル」が主体となって策定した「The Corporate Value Chain (Scope 3) Accounting and Reporting Standard」（以下スコープ 3 基準）では、スコープ 3 排出はバリューチェーンの上流から下流に至るまで 15 のカテゴリに分類されており、カテゴリ別の排出規模を把握することでより効率的で実効性のある排出削減計画の立案・実践に繋げることが期待されている。

² TCFD、2021、気候関連財務情報開示タスクフォースの提言の実施（訳：TCFD コンソーシアム、特定非営利活動法人サステナビリティ日本フォーラム、監訳：長村政明、TCFD コンソーシアム企画委員会）ただし、「スコープ 3 の GHG 排出量の算出に関連するデータと方法論上の課題を認識している」という記載もある。

2. 企業のトランジションにおけるスコープ 3 排出の算出に関する現状と意義

2.1. スコープ 3 排出量算出・開示の現状

以上のように、社会全体で見れば、大企業のみならず中堅・中小企業も含めたバリューチェーン全体の取組を進めることができるという観点から、スコープ 3 排出量の開示の推奨・制度化が行われているが、実際に算出・開示する事業会社や、またその活用が期待される投資家にとっては、まだ課題が多い指標であることも事実である。

まず企業にとって、信頼性の高いスコープ 3 排出量の算出は負担が伴う。最も実態を反映できるのは実測値（1 次データ）を積み上げる方法であるが、すべての 1 次データを取得することは現実的ではない。バリューチェーンに含まれる企業の立場でも、自社の排出量を把握し、顧客企業に提供することは将来的にその企業の競争力の向上につながる可能性もあるが、そのような認識は普遍的ではないのが現状である。したがって多くの場合、スコープ 3 排出量は業界標準値等の比較的入手しやすいデータ（2 次データ）を用いて算出することになる。この場合も、企業はより実態に即した数値とするために用いるべき仮定やデータベースを慎重に検討する必要に迫られることになるため、決して負担が軽いとは言えないだろう。加えて、検討を重ねた結果算出した値もあくまで仮定に基づく値であるため正確性には限界があり、今後保証の対象とされる可能性があることには懸念を示す声もある。

企業にとってのもう一つの課題として、スコープ 3 排出量はカテゴリによっては自社でコントロールが難しく、主体的な削減には限界があることが挙げられる。例えば電力を消費する製品を生産する企業にとって、スコープ 3 カテゴリ 11（販売された製品の使用）の排出量は、自社製品のエネルギー効率だけでなく使用者が選択する電力の CO2 原単位にも左右されるため、完全にはコントロールし得ないものである。また同様に、カテゴリ 1（購入した製品・サービス）も、上流企業のスコープ 1、2 排出量の削減活動などに左右される。このスコープ 3 の他律的な特性は、特に企業がスコープ 3 排出削減に関する目標を設定したり実際の削減実績を評価されたりする場面で大きな課題となる。

投資家等の開示情報を利用する側にとっても、スコープ 3 排出量の扱いは課題となる。前述のようにスコープ 3 排出量は多くの場合 2 次データを用いて算出されており、同一業種同一カテゴリであっても算出に用いるデータが異なる場合があるため、スコープ 3 排出量の企業間比較には限界がある。このことは投資判断におけるスコープ 3 排出量の有用性が制限されることにつながる恐れがある。実際に、現状ではスコープ 3 排出量を投資判断に用いることが難しいという声もある。投資家は独自に各企業のスコープ 3 排出量を試算する外部データベンダーのデータを購入・利用することも可能であるが、企業の考えや取組がわかりにくいことや、自社算出ではないが故の実態との乖離リスクもあり、課題が伴うとの声もある。

(インタビューより抜粋)

- ✓ 業種によって排出量の多いカテゴリが異なる。当社排出量の大半を占めるカテゴリ 11 は顧客の使用環境に依存するため、排出量をコントロールすることはできないし、製品毎に異なるライフタイム分を一括計上する数値も推定値に過ぎない。スコープ 3 は横並びでの単純比較が可能な値ではないことはご理解いただきたい。
(事業会社)
- ✓ スコープ 3 の算出には不確実性が伴い、企業によって前提条件や計算方法、情報源が異なるため、企業間比較は難しい。敢えて横並びで比較するのであれば、製品原単位で評価いただく方が適切と考えている。(事業会社)
- ✓ スコープ 3 排出量は推定値。投資家にはスコープ 1, 2との違いを認識し、重要視する数値と参考情報とを区別して考えて欲しい。また、カテゴリ 1 において原材料の供給元まで遡る詳細な追跡は非現実的だが、デフォルト値等を使用することによってどこまで意味があるのか。サプライヤーエンゲージメントの取り組み内容を評価して欲しい。(事業会社)
- ✓ カテゴリ 1 の詳細な追跡やすべての一次データ取得は現実的に困難である。サプライチェーンを支えて頂いている莫大な数の中小規模の企業の皆様への啓蒙活動や測定・算出へのサポート等の運用上の課題、および費用のかからない DX ツールの整備の課題もある。(事業会社)
- ✓ 海外拠点における ESG ラベル付きファンドにおいてはモニタリング項目の 1 つとなっている場合もあるが、企業が開示していない場合はサービスプロバイダの不正確な推計値を用いるしかないのが現状。(投資家)
- ✓ 投資家は事業会社の課題や問題点がわからず、事業会社は投資家がどのように情報を利用するか知らないケースが多い。双方の認識の共通化が必要なテーマ。
(投資家)

2.2. スコープ 3 排出量算出・開示の意義

以上で述べたように、スコープ 3 排出量は企業が算出・開示をするにあたって、投資家が利用するにあたって課題が多い開示項目と言える。では、開示基準において求められているという以上に、どのような取組意義を見出すことができるだろうか。

(事業者の視点)

企業としては、バリューチェーン上の削減に取り組むべきという社会的要請がある一方で、前述の通り自らの努力が必ずしもスコープ 3 排出量の総量に反映されるものではないという困難さを抱えている。裏を返せば、自らのバリューチェーン上の削減努力を表現することができ、かつそれが企業価値の向上につながるのであれば、スコープ 3 排出量を開示していく意義を見いだし得るとも言える。例えば、調達資材を通常の製品から GHG 排出対策を行っている製品に切り替えたような場合に、スコ

ープ3 排出量（上流）の開示を通じて当該努力を見える化したり、製品のライフサイクルにおけるエネルギー消費を減らすような取組をスコープ3 排出量（下流）の開示に反映したりすることができ、それが企業の価値向上につながるのであれば、企業としてもスコープ3 排出量開示のメリットがありえるだろう。なお、この際には、スコープ3 の総量のみならず、該当するカテゴリについての経年での差分、製品原単位といった内訳、削減実績量³・削減貢献量⁴のようなその他の指標も組み合わせて開示することが考えられる。

また、スコープ3 排出量をカテゴリ別に算出することは、カーボンニュートラル社会への移行に伴う自社のリスクと機会を把握することにもつながる。これによって GHG 排出量削減に向けてより効果的な計画を立てることができ、取組方針について説得力を持って説明することで投資家等のステークホルダーの期待に応えることも可能になる。

なお、上記の考慮とは別に、企業がスコープ3 排出量に関係する目標設定をしているにもかかわらずスコープ3 排出量の把握やその削減に向けた取り組みが不十分と見なされれば、バリューチェーンへのガバナンス不足と評価されるリスクがある。開示義務化の対象外となる企業であっても、ガバナンスの観点でスコープ3 排出量の算出・開示に取り組むことが望ましいケースはあると言えるだろう。

（投資家の視点）

投資家にとっては、企業のスコープ3 の情報は、直接の投資判断につながらない場合であっても、当該ビジネスに係るバリューチェーン上のリスク及び機会の所在を把握するという点で意義を見出すことができるだろう。例えば、当該産業・ビジネスにおいて、今後スコープ3 排出量削減に対する要請が高まった場合、原材料の切り替えや製品の性能の見直し等の追加的コストが生じるリスクを評価することにつながる。同時に、バリューチェーン全体の排出に大きな影響を与える資材などが明らかになることで、GX への対策が付加価値として認められる「GX 市場」が今後どのような商品分野において創出されるかについて示唆を得ることもできる。こうした観点から、国際的な GX の潮流が変化していく中で、市場環境の変化による影響の有無や感応度を分析するにあたり、スコープ3 排出傾向が参考になるケースもあると言えよう。また、スコープ3 に関する情報や取組姿勢を通じて、当該事業全体の社会的インパクトの大きさや、サプライチェーンをどの程度把握しているかといったガバナンス体制についての情報を得ることもできる。

³実際に自社の排出量を削減した施策を反映した製品単位排出削減を表現したもの（産業競争力強化及び排出削減の実現に向けた需要創出に資する GX 製品市場創出に関する研究会、2024 年「GX 市場創出に向けた考え方」）。具体的な定義や考え方は未だ定まっていないが、主に製品の使用の結果であるとされる削減貢献量に対し、製品の製造プロセスおよび投入資源に係る排出の削減実績を評価するための指標として検討されている。

⁴環境負荷の削減効果を発揮する製品等の、原材料調達から廃棄・リサイクルまでの、ライフサイクル全体での温室効果ガス排出量をベースラインと比較して得られる排出削減分のうち、当該製品の貢献分を定量化したもの（日本 LCA 学会、2022 年「温室効果ガス排出削減貢献量算定ガイドライン第 2 版」）。バリューチェーン上の排出削減の成果を付加価値（環境価値）として可視化する指標の一つ。

(インタビューより抜粋)

- ✓ どういった観点でスコープ 3 の開示が求められているのかわからないが、リスクと機会の指標としてスコープ 3 が必ずしも適切というわけではなく、削減貢献量等の別指標も含めて双方の認識のすり合わせが必要ではないか。(事業者)
- ✓ 投資判断において、短期的な KPI や数値だけでなく、長期的に企業がどう取り組むかという経営者のスタンスや体制が重要。(投資家)
- ✓ 少なくとも国内ではスコープ 3 情報単体で投資判断を行っているわけではないが、投資判断の基礎となる情報のひとつの重要な要素であり、特に移行計画の実現可能性・信頼性の評価やエンゲージメントの出発点として重視。(投資家)
- ✓ 欧州では 2050 年ネットゼロ目標に向け、具体的な計画の提示が求められている。スコープ 1 及び 2 はリスク、スコープ 3 は機会も示す指標として活用しており、企業の GHG 開示情報は企業内の様々な検討・確認を経て開示された情報であるため、投資家は企業のデータに基づいてエンゲージメントし、将来の企業価値や長期成長の実現可能性などの評価に活用している。(投資家)

3. スコープ 3 排出量開示・活用のあり方

以上の議論を踏まえ、スコープ 3 排出量が企業にとって過剰な負担とならず、かつ意義のある指標となるために、その開示・活用にはどのように取り組むべきか、ひとつの考え方を示す。

(事業者の視点)

- まず、当該事業活動のバリューチェーンにおいて、気候変動のマテリアリティが高いカテゴリがどこか、概観を把握することが求められる。ただし、この際には、必ずしも 1 次データで細かく精緻な情報を得る必要はなく、近年精度が向上しつつある推計値も活用しながら排出全体の概観を俯瞰して示すことが重要である。この過程で企業は自社のリスクと機会を把握し、効果的な削減計画の立案と対外説明に活用することができる。
- 上記で少なくともマテリアルと判断したカテゴリについては排出量を算出・開示する必要があるが、スコープ 3 排出量の性格はカテゴリによっても全く異なる（例えば上流か下流か、企業として対策が打てる部分か打てない部分かなど）。このため、特にマテリアルなカテゴリについては、自社の取組において対応が可能である部分か、外的要因により左右される部分であるかも含めて、具体的な算出過程で用いた数値や経年での変化を示すことによって、正しく自社の努力が評価され得るような開示項目を検討することが考えられる。
- この際には、必ずしもスコープ 3 の各カテゴリの項目の排出総量を見ることでは努力が反映されない場合もあり得ることから、製品の原単位や、削減実績量・削減貢献量といった指標と組み合わせて多角的な開示を行う方が効果的である可能性もある。

(投資家の視点)

- まず、スコープ3排出量は、前述のように企業間での比較が困難であり、また自社でコントロールが難しい要素が強いこと、およびカテゴリによってもスコープ3排出量の意味合いは大きく異なることから、第一に、スコープ3排出量の総量だけをもって企業の努力を評価することは困難であるという限界は認識される必要がある。
- そのうえで、スコープ3排出量は、当該事業活動のバリューチェーン全体もしくは社会全体でのリスクと機会の把握という観点では有用な情報となる。この際には、総量ではなくマテリアルなカテゴリに着目し、算出内容の内訳や経年での変化を見ることが重要である。また、計算方法によっては、原単位や削減実績量・削減貢献量等の指標が直接的な企業の努力を反映する指標である場合もあり、こうした指標も含めて企業の取組を多角的に捉えることが望ましい。
- 投資家がスコープ3排出量を通じて企業の積極的な取組をポジティブに評価するという営みが定着すれば、企業としてもスコープ3排出量の削減に戦略的な意義を見出すことができ、調達のあり方の変化によるGX製品の市場創造やバリューチェーン上の取引先と協力した削減取組の増加等を通じて、経済全体の排出量削減に大きなインパクトをもたらすことも期待できる。

4. 終わりに

上記に述べたように、スコープ3排出に関連する開示については、開示のための開示とするのではなく、一定の限界があることを認識しつつ、いかに実際のバリューチェーン上の削減につなげていくかといった観点で捉えていくことが重要である。このためには、社会全体として、バリューチェーン上の削減を企業の責任のみに委ねるのではなく、投資家もしくは消費者としてもこれを評価するような努力が必要であり、このためには政府による支援策も含めて環境整備を行っていくことが求められる。また、実務面においても、開示を行う事業会社、活用を行う投資家の双方が対話を行い、スコープ3の開示のあり方について共通の理解を得ていく必要がある。この際には、業種やビジネスモデルごとに異なる特性を持つ数値でもあるため、特徴的な業種をピックアップして論点を整理することも、現状理解に資する可能性があるだろう。TCFDコンソーシアムはこれまでも「ラウンドテーブル」等の活用を通じ議論の機会を提供しており、今後こうしたガイドブックの作成も含めて検討していきたい。